

大田市新庁舎整備基本設計業務公募型プロポーザル審査要領

1. 審査要領の位置づけ

本要領は、大田市新庁舎整備基本設計業務公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、評価方法及び最優秀提案事業者の選定方法を示すものである。

本要領において用いる用語は、募集要項に準ずるものとする。

2. 審査方法及び最優秀提案事業者の選定方法

- (1) 参加表明書等評価、技術提案書等評価及び見積書評価を行い、最優秀提案事業者を選定する。
- (2) 参加表明書等評価は、提出書類により事務局が審査を行う。
- (3) 技術提案書等評価は、技術提案書をもとに書類確認、プレゼンテーション及びヒアリングにより選定委員会が審査を行う。
- (4) 見積書評価は、提出された見積書により事務局が審査を行う。
- (5) 各審査項目の配点は下表のとおりとする。

審査項目	配点	合計評価点
① 一次評価：参加表明書等評価	150点	800点
② 二次評価：技術提案書等評価	500点（100点*5名）	
③ 二次評価：見積書評価	150点	

※②技術提案書による評価について、事情により技術提案書評価当日に、選定委員会委員5人がそろわない場合は、一人当たりの持ち点を（5/参加委員数）倍するものとする。

- (6) 選定委員会及び事務局は、各評価項目について評価を行い、合計評価点を算出し最も高い者を最優秀提案事業者とする。
 なお、合計評価点が同点の場合は、提案見積金額の低い参加者を最優秀提案事業者とする。
 合計評価点及び提案見積金額も同点の場合は、業務提案書等の各評価項目について順位を付け最も多く1位の項目を獲得した参加者を最優秀提案事業者とする。
 それでも評価が同点の場合は、大田市内の企業がより多く参加している参加者を最優秀提案事業者とする。
 それでもなお評価が同点の場合は、選定委員会で協議し、委員長が決することとする。
- (7) 合計評価点は満点の6割以上でなければならない。
 合計評価点がこの基準に達しない場合は、最優秀提案事業者又は次点事業者としない。
- (8) 参加者が1者の場合についても同様に（1）～（5）、（7）の評価、選定を行う。

3. 参加表明書等評価

(1) 参加表明書等評価は、次の(2)1~8の評価項目の総合計により事務局が評価を行う。

- ① 参加者が6者以上の場合については、評価点の総合計の上位5者のみが技術提案書等評価の参加資格を有するものとする。
- ② 評価点の総合計が同点により上位者が6者以上となる場合は、業務実績・業務経歴等で同種業務の実績数が多い者を優位とする。
 なお、参加者、管理技術者、建築（総合）主任担当者、建築（構造）主任担当者、電気設備及び機械設備の主任担当者及び積算主任担当者の順に、業務実績または業務経歴等で判定する。
- ③ ②でなお6者以上の場合は、参加者内に大田市内の企業が含まれている参加者を優先する。
 市内企業同士について優位を決定する必要がある場合は、市内企業が担当する役割について、②の優先順位に準じて判定する。
- ④ ③でなお6者以上の場合は、②の優先順位に準じて、業務完了日が直近の者を優位とする。

(2) 評価項目、評価基準及び評価点は以下のとおりとする。

No.	評価項目	評価基準	評価点	最大評価点
1	参加者の業務実績 (最大3件まで)	同種業務1件あたり	20	60 (最大件数3)
		類似業務1件あたり	15	
2	一級建築士の資格を有する社員数	21名以上	10	10
		10~20名	8	
3	管理技術者の業務経歴等	同種業務1件あたり	15	30 (最大件数2)
		類似業務1件あたり	12	
4	建築（総合）主任担当者の業務経歴等	同種業務1件あたり	5	10 (最大件数2)
		類似業務1件あたり	3	
5	建築（構造）主任担当者の業務経歴等	同種業務1件あたり	5	10 (最大件数2)
		類似業務1件あたり	3	
6	電気設備主任担当者の業務経歴等	同種業務1件あたり	5	10 (最大件数2)
		類似業務1件あたり	3	
7	機械設備主任担当者の業務経歴等	同種業務1件あたり	5	10 (最大件数2)
		類似業務1件あたり	3	
8	積算主任担当者の業務経歴等	同種業務1件あたり	5	10 (最大件数2)
		類似業務1件あたり	3	
			合計	150

(3) 評価基準の備考

- ① 参加者の業務実績については、募集要項に定めるとおり、平成21年4月1日以降に発注され、元請（JVの場合はその代表構成員）として受託し、参加表明書提出までに完了している業務実績の評価項目に応じた評価点にて評価する。実績については3件まで評価対象とする。
- ② 管理技術者および各分野の主任担当者の業務経歴等については、募集要項に定めるとおり、平成21年4月1日以降に発注され、元請（JVの場合はその代表構成員）として受託し、参加表明書提出までに完了している業務実績の評価項目に応じた評価点にて評価する。
 実績については2件まで評価対象とする。なお、管理技術者および建築（総合）を除き、協力事務所からの配置の場合、実績は協力事務所での受託実績で可とする。
- ③ 各分野の主任担当者について、電気設備と機械設備の主任担当者は兼任を認める。
 ただし、その場合は評価点の合計から2点を減ずる。

4. 技術提案書等評価

技術提案書等評価は、技術提案書の内容についてプレゼンテーションおよびヒアリングの結果を含め、以下の評価基準に基づいて選定委員会が評価する。

(1) 業務実施方針（様式 10-2）【100 点（20 点*5 人）】

No.	評価項目	評価基準	評価点
1	本業務に対する取組方針と体制	取組意欲の高さ、積極性	5
		会議運営支援等の発注者への支援体制の充実度、業務推進の工夫・配慮	5
2	各業務担当チームの特徴	担当者の技術力の高さ	5
		業務内容の理解度	5
業務実施方針に対する一人当たり持ち点			20

(2) テーマ別業務提案（様式 10-3）【350 点（70 点*5 人）】

No.	評価項目	評価基準	評価点
1	テーマ 1 市民や職員にとって 快適で効率的な庁舎 の実現	様々な市民がサービスを利用しやすく、分かりやすい配置、動線、施設計画となっているか。	10
		職員の業務効率や相互のコミュニケーションを促進し、人口減少等の社会情勢を踏まえた将来的な組織の変化に柔軟に対応できる提案となっているか。	10
2	テーマ 2 共生・協働の場であり、大田らしさを創造する庁舎の実現	市民が集いやすく交流しやすい、まちづくりの拠点に相応しい提案となっているか。	10
		駅前のシンボル、大田らしさを創造する場として相応しく、立地特性を活かした配置、機能となっているか。	10
3	テーマ 3 安全面や環境面を踏まえたイニシャルコスト、ランニングコストの考え方	災害時や感染症流行時などの不測の事態に柔軟に対応できる、安全・安心な施設設計となっているか。	5
		大田市の立地特性や自然環境の特徴を踏まえた、環境負荷低減につながる施設設計となっているか。	5
		施工時の経済性を意識したコンパクトな設計を志向し、DB発注を踏まえたコストコントロールが考えられているか。	10
		60 年を耐用年数の目安とした適切な時期のメンテナンスを踏まえたうえで、メンテナンス性が高く、ランニングコストを低減できる施設設計となっているか。	10
テーマ別業務提案に対する一人当たり持ち点			70

(3) プレゼンテーションおよびヒアリング【50 点（10 点*5 人）】

評価項目	評価基準	評価点
業務実施方針	明確で説得力のある説明および質疑回答となっているか。	5
テーマ別業務提案	明確で説得力のある説明および質疑回答となっているか。	5
プレゼンテーションおよびヒアリングに対する一人当たり持ち点		10

5. 見積書評価

見積書評価は、以下の評価基準により事務局が評価を行う。

(1) 見積書【150点】(様式11)

評価項目	評価基準	評価点
見積書	<p>提出された見積書に記載された見積金額（税込）について、下記の算定式により点数化し、評価する。</p> <p>ただし予定価格を超える、または最低制限価格未満の見積については、その提案者を失格とする。</p> <p>【計算式】</p> <ul style="list-style-type: none">・最低見積提案者を満点（150点）とする・その他の提案者は、以下の点数とする $\text{満点（150点）} \times \text{最低見積価格} \div \text{提出見積価格}$ <p>ただし1点未満は切り捨てとする</p> <p>【計算例】</p> <p>最低見積額提案者 A の価格が 4,500 万円の場合において、提案者 B の見積価格が 6,000 万円であった場合の、提案者 A,B の評価点は下記のとおり</p> <p>A <u>150点</u></p> <p>B $150 \times 4500 \div 6000 \doteq$ <u>112点</u></p>	150